

第 28 回 佐川町農業委員会総会議事録

- 1、開催日時 平成 28 年 8 月 30 日(火) 午後 1 時 30 分～午後 1 時 50 分
- 2、開催場所 佐川町役場 二階大会議室
- 3、出席委員 (15 人)

会 長	17 番	北添	正男
会長職務代理者	16 番	武石	悦雄
委 員	1 番	岡添	輝男
	2 番	刈谷	哲二
	3 番	田村	営幸
	4 番	藤原	健祐
	5 番	廣瀬	正直
	6 番	邑田	昌平
	7 番	氏原	延
	8 番	今橋	壽子
	9 番	尾碕	藤吉郎
	10 番	上岡	民典
	12 番	佐藤	良一
	14 番	大谷	恵呉
	15 番	横畠	増吉

- 4、欠席委員 (1 人) 13 番 織田 和主 【 11 番 欠 番 】

5、議事日程

- 第 1 開 会
- 第 2 議事録署名委員の選任について
- 第 3 報告事項の報告について
- 第 4 議 事
 - 第 1 号議案 農地法第 3 条に関する件について
 - 第 2 号議案 佐川町農用地利用集積計画に関する件について
- 第 5 その他
- 第 6 閉 会

6、農業委員会事務局職員

事務局長	公 文 博 章
主 任	田 村 麻 美
主 任	氏 原 謙
臨時職員	和 田 佳 絵

7、会議の概要

議長

それでは、ただ今より第 28 回農業委員会総会を開会します。本日の出席者は 15 名です。定足数に達していますので、会議は成立します。なお、13 番織田委員より欠席の連絡がっております。

早速ですが、お手元に配付した定例総会議案書の日程に従い、会議を行います。議事日程第 2、議事録署名委員の選任について、を議題とします。議事録署名委員は、佐川町農業委員会会議規則第 20 条第 2 項の規定により、会長が指名することとなっていますので、私が指名します。前回欠席していました 10 番上岡委員と 12 番佐藤委員にお願いします。

続きまして、日程第 3、報告事項の報告に移ります。事務局より報告をお願いします。

事務局長

それでは、日程第 3、報告事項について、報告させていただきます。1、本月中の会議と主たる処理事項についてですが、8 月 15 日、JA コスモス地域農業再生協議会幹事会が JA コスモス本所で開催され、田村主任が出席しました。8 月 17 日、第 22 回 JA コスモス行政営農振興協議会通常総会が JA コスモス本所「パストラルホール」で開催され、会長と私が出席しました。8 月 22 日、平成 28 年度 農業者年金加入推進部長等研修会が高知市の市町村職員共済会館で開催され、会長と田村主任が出席しました。8 月 23 日、第 5 回佐川町農業関係機関打合せ会が高吾農業改良普及所で開催され、田村主任が出席しました。また、同日には、農業委員会職員地区別研修会が須崎市総合保健福祉センターで開催され、私と氏原主任が出席しました。そして本日、平成 28 年度 第 28 回佐川町農業委員会定例会が開催されております。

続きまして、2、農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について報告します。地区は斗賀野で届出人は 県の さん、土地の表示は佐川町 字 番外 筆、地目は田が 筆で面積が m^2 、畑が 筆で面積が m^2 、合計面積が m^2 ・受付日は平成 28 年 7 月 26 日、受理日は平成 28 年 7 月 26 日・登記原因は平成 27 年 7 月 21 日頃から 31 日頃までの間、相続とのこと。以上で、報告を終わります。

議長

報告事項の報告が終わりました。何か質問等ありませんか。

(質問等なしの声)

議長

質問等ありませんので、これで報告を終わります。続きまして、日程第 4、「第 1 号議案 農地法第 3 条に関する件」を議題とします。それでは事務局の説明をお願いします。

田村主任

それでは 28-18 番を説明します。譲渡人は 市の さん、譲受人は さん、土地の所在地は佐川町 字 番 外 筆・地目は 筆とも で合計面積は m²です。譲渡理由は売買で、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えられます。なお、譲受人は農地を耕作しており、下限面積要件も満たしております。 以上です。

議長

それでは、18 番の確認委員さんの確認報告をお願いします。

16 番武石委員

それでは報告します。18 番の申請地は ・ 集落にあり、現在お茶が栽培されています。譲受人は農地を耕作しており、農機具類も所有しております。譲渡を受ける土地については、お茶を栽培することと、地元での調和要件も全て満たしています。事務局の説明どおり農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないので、許可をしても何も問題無いと思います。

議長

それでは、確認委員さんの確認報告を踏まえ、何かご質問等はございませんか。

(質問等なしとの声)

議長

質問等ありませんので、お諮りします。「第 1 号議案 農地法第 3 条に関する件」18 番については、原案どおり決したいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いします。

委員

14 人全員が手を上げる。

議長

賛成全員。よって、「第 1 号議案 農地法第 3 条に関する件」18 番については、原案どおり決定しました。

続きまして、「第 2 号議案 佐川町農用地利用集積計画に関する件」8 月分を議題とします。 それでは事務局の説明をお願いします。

田村主任

それでは 81 番を説明します。利用権を設定する者 さん、利用権の設定を受ける者 町の さん、利用権を設定する土地は、佐川町字 番 、地目は で面積は m²です。設定期間は平成 28 年 9 月 1 日から平成 29 年 8 月 31 日までの 1 年間の賃貸借権の新規設定です。

なお、この設定は農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えられます。 以上です。

議長

それでは 81 番の確認委員さんの確認報告をお願いします。

5 番廣瀬委員

それでは 81 番を報告します。申請地は 集落にあり、現在は野菜を栽培している土地です。 利用権の設定を受ける者は、ピーマンを栽培することと、調和要件も全て満たしております。事務局の説明どおり、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件も満たしていますので、何も問題ありません。

議長

確認委員の報告が終わりました。何か質問等はありませんか。

(質問等なしとの声)

議長

それでは、採決に移ります。「第 2 号議案 佐川町農用地利用集積計画に関する件」81 番については、原案どおり決したいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いします。

委員

14 人全員が手を上げる。

議長

賛成全員。よって、「第 2 号議案 佐川町農用地利用集積計画に関する件」、81 番については原案どおり決定しました。

従いまして、81 番の佐川町農用地利用集積計画については、平成 28 年 8 月 30 日開催の総会において審議の結果、利用権及び賃貸借権の設定を受ける者、並びに当該土地についての所有者又は使用収益権を有する者の同意を得ており、かつ、農地法等関係法令に抵触するものでなく適当と認める。との意見書を町長宛に送付致します。

以上で、今回提出されたすべての議案について、審議を終了いたします。

続きまして、日程第 5 その他の件についてですが、ひとつ私の方から言わせて頂きます。今月の高知県常設審議会の席で、皆さんの協力で全国農業新聞の新規購読が 103 部あった事の報告があり、それについて林会長からお礼の言葉がありました。 その他事務局からは何かございませんか。

事務局長

それでは二つ連絡事項がございます。 一つは、毎年開催の高岡郡の農業委員

全員研修会が9月16日に須崎市の市民文化会館で開催される事となりました。

参加者名簿の事もありますので参加出来ない方は事務局までご連絡下さい。

また、9月16日の当日は正午に役場玄関前を町有バスで出発したいと思っておりますので、遅れる事の無いよう、よろしくお願いします。

なお、途中で乗車したい方は事務局までご連絡下さい。

もう一つはお願いでございます。7月から実施してもらっております、利用状況調査の件ですが、今年は期間も短く委員には大変申し訳なく思っておりますが、残り一ヶ月ぐらいとなりました。期限である9月末にいつ頃に持ってこられても、集計が大変になりますので、出来るだけ前倒しで調査を行って頂き、済んだ方からご提出下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長

その他に何かありませんか。

委員

(ありませんとの声)

議長

これをもちまして、第28回 佐川町農業委員会定例総会を閉会します。次回総会は平成28年9月29日(木曜日)で、午前9時30分から佐川町役場二階大会議室で行います。 本日はご苦労様でした。

上記の顛末の正確なことを証明するために署名する。

議 長

北添正男

議事録署名人

上岡 民男

議事録署名人

佐藤 良一